

地域防災計画の一部修正及び 防災行政無線デジタル化に係る事後検証 報告について

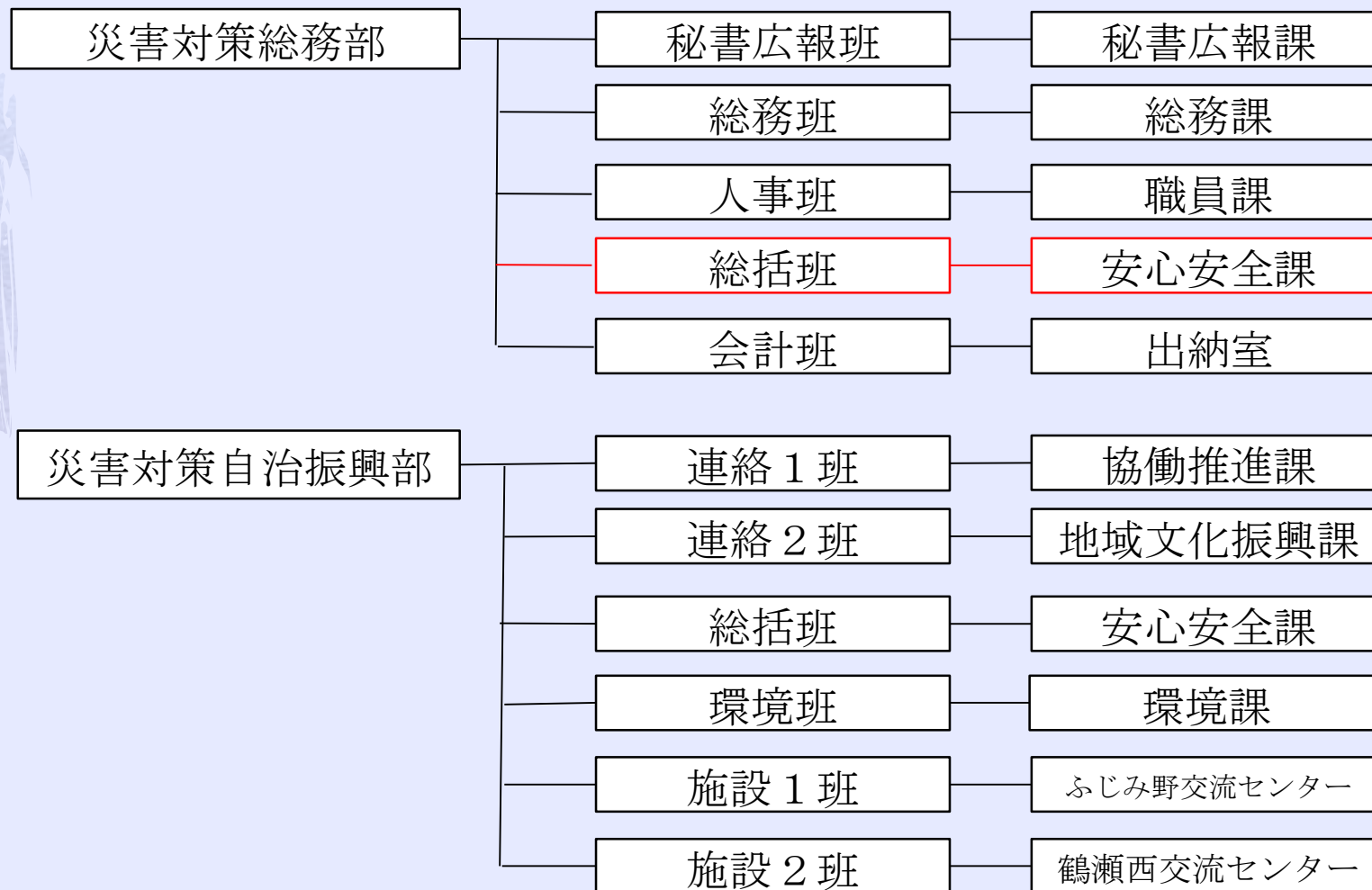
地域防災計画修正の要旨

組織改正により、平成31年度から自治振興部安心安全課が総務部に移管されることを受け、富士見市地域防災計画の資料編の組織図等を一部修正した。

また、消防に係るものとして、消防施設を計画的に耐震化及び更新整備並びに消防設備等の充実強化を図ることとするを、入間東部地区事務組合及びその構成市町である富士見市、ふじみ野市、三芳町で合意形成がされたため、地域防災計画に反映するものである。

修正内容

資料編 資料7 災害対策本部組織、所掌事務



本資料に記載のない部署については所属する部局の指示により、それぞれの災害対応班または機動対応班に属し、災害対応を行うものとする旨を追記。

修正内容

本編 第I部 総則編 第4章 第3節 消防機関

(1) 消防資機材等の整備

市は、計画的に消防施設の耐震化及び更新整備並びに消防設備等の充実強化を図る。

防災行政無線デジタル化に係る事後 検証報告

富士見市では、近年多様化・高度化するデータ伝送等の通信ニーズに対応するため、平成27年度～28年度にかけて、防災行政無線をデジタル化工事を行い、子局を増設し伝達範囲の拡充を図ってきた。

平成29年度の1年間での検証について報告するものである。

防災行政無線の検証実績

定時放送

夕焼け放送・・・毎日17時（冬期は16時30分）
子供見守り放送・・・平日14時30分

訓練放送

Jアラート訓練放送・・・毎年7月、11月など

外部依頼放送

振り込め詐欺注意喚起など・・・警察からの依頼に基づき放送

保守点検

年2回点検・・・エラー報告なし

放送設備に不具合は起きていない。

放送が聞こえづらい等のご意見をいただいた際は、現地確認をし、適宜音量やスピーカーの向き等を調整している。